

提案審査について



令和3年2月5日

1 提案審査について

(1) 書類受付期間

令和3年2月12日（金）～令和3年3月5日（金）午後5時

(2) プレゼンテーションの実施（第14回委員会）

- ・ 実施時期：令和3年4月中旬頃
- ・ プレゼンテーションの内容：応募者等からの提案内容の説明後、質疑応答
- ・ 審査方法：推進委員会が、審査基準に基づき提案書の審査を行い、最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。

(3) その他

- ・ 応募者等の企業名等企業が特定できる記載は排除した上で審査を行う。
- ・ 第15回委員会において、最優秀提案者を選定する。

2 提案審査における審査基準について① (仙台市ガス事業民営化に関する募集要項18頁)

評価項目		主な評価の視点	配点
1 全体事業方針	提案の基本コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 目的や背景など民営化計画の趣旨を正しく理解し、具体的かつ実現性の高い、基本コンセプトや事業戦略となっているか。 	40
	事業継続の確実性	<ul style="list-style-type: none"> 財団法人との連携により、ガス事業を円滑に譲り受けるとともに、事業譲渡後5年の間に、事業譲受会社による事業運営が可能なものとなっているか。 事業譲受会社の事業継続の観点から、適切な人員計画、収支計画、設備投資計画、資金調達計画となっているか。 	
	社会貢献への取組	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の実施を通じて、地域に根差した持続可能な企業として成長することが見込まれるか。 	
2 安全安心な安定供給体制及び保安体制	安定供給・保安体制	<ul style="list-style-type: none"> 安定供給や保安について、事業譲渡後も現在の水準が確保され、お客さまが安心してガスを利用できることが明確になっているか。 	40
	原料調達	<ul style="list-style-type: none"> 原料を確実に確保できることが、具体的に示されているか。 	
3 市民サービスの向上	サービス水準の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> 本市ガス局が実施してきたサービス水準を維持・向上するとともに、新たなサービスについて、実現性も含め、具体的に提案され、お客さまの利便性向上が図られているか。 	30
	ガス料金(※1)	<ul style="list-style-type: none"> 事業譲渡時点でのガス料金水準を上限とするほか、お客さまにとって魅力がある、又は事業譲受会社の戦略的な料金などが提案されているか。 	
4 地域経済の活性化	地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー事業者として、地域経済の発展に貢献するための具体的な提案がなされているか。 	30
	仙台市内への本社の設置(※2)	<ul style="list-style-type: none"> 仙台市内への本社設置が示されているか。 	
	地元雇用の取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性に配慮した、具体的かつ実効性のある採用計画となっているか。 	
	関連事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関連事業者との連携やさらなる取引機会の拡大が、具体的な取組として提案されているか。 	
5 譲受希望価格(※3)		<ul style="list-style-type: none"> 価格点計算式の通り。 	60
合計			200

2 提案審査における審査基準について② (仙台市ガス事業民営化に関する募集要項19頁)

- なお、以下に該当する場合は失格とする。
- (※1) ガス料金(大口供給契約に基づき定めたものを除く。)について、原料費調整制度による価格変動や事業継承者の責めに帰することができない事由による場合を除き、事業譲渡日以後5年間、事業譲渡日前日の料金水準を上回らないことが明確に記載されていない場合。
- (※2) 仙台市内への本社設置について、事業譲受会社の本社を仙台市内に新たに設置することが明確に記載されていない場合。
- (※3) 譲受希望価格について、400億円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)未満の場合。

※3 「5 譲受希望価格」の評価手法

$$\text{■ 評価点} = \frac{(P - 400)}{(P_{\max} - 400)} \times M \quad (\text{左記計算結果の小数第1位以下を切捨て})$$

P: 当該応募者等の譲受希望価格、単位は億円。

P_{max}: 全ての応募者等の譲受希望価格の中で最も高い価格、単位は億円。

ただし、P_{max}が400億円の場合、評価点は0点とする。

M: 最高配点、単位は点。P_{max}に応じて以下のとおり定める。

400	<	P _{max}	<	450	の場合	M=12
450	≦	P _{max}	<	500	の場合	M=24
500	≦	P _{max}	<	550	の場合	M=36
550	≦	P _{max}	<	600	の場合	M=48
600	≦	P _{max}				M=60

3 審査基準について（概要）①

■ 審査基準の基本的なイメージ

- (1) 各項目について、5段階評価を基本とする。
- (2) 「事業方針」など、ガス局の現状との比較が難しい項目については、基準を3点とし、内容・理解度・妥当性・具体性・実現性などにより配点を整理する。

評価	評価内容	配点
5	民営化の趣旨を的確に理解しており、提案内容が具体的でその効果が大いに期待できる。	配点×1.0
4	民営化の趣旨を理解しており、提案内容が具体的でその効果が大いに期待できる。	配点×0.8
3	民営化の趣旨を理解しており、提案内容の効果期待できる。	配点×0.6
2	民営化の趣旨を理解しており、提案内容の効果がある程度期待できる。	配点×0.4
1	民営化の趣旨を理解している。	配点×0.2

3 審査基準について（概要）②

- (3) 「サービス水準の維持向上」・「安定供給・保安」といった項目については、提案において、現在と同水準が確保されることが確認できれば3点（基準）とする。向上に資する提案（現在と同水準だが効率化される場合も含む）があれば、実現性等の観点から4点または5点の配点とする。

評価	評価内容	配点
5	現在ガス局が実施している取組よりも非常に優れた提案内容であり、その効果が大いに期待できる。	配点×1.0
4	現在ガス局が実施している取組よりも優れた提案内容であり、その効果が大いに期待できる。	配点×0.8
3	現在ガス局が実施している取組と同程度の提案内容であり、その効果が期待できる。	配点×0.6
2	現在ガス局が実施している取組と同程度の提案内容であり、その効果がある程度期待できる。	配点×0.4
1	現在ガス局が実施している取組を下回る提案内容である。	配点×0.2

- (4) 「ガス料金」、「仙台市内への本社の設置」、「譲受希望価格」については、条件が満たされていない場合は、失格とする。
- (5) 「譲受希望価格」については、募集要項に記載のとおり算定する。
- (6) 各応募者の得点は、各委員の点数を合計し、審査を行った委員数で除したものとする。

4 各項目の採点ポイントについて①

■ 全体事業方針 「提案の基本コンセプト（様式13）」

(1) 主な評価の視点

目的や背景など民営化計画の趣旨を正しく理解し、具体的かつ実現性の高い、基本コンセプトや事業戦略となっているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ ガス事業譲受に参画する動機や事業譲受を通じて実現したい事項
- ・ 仙台市ガス事業の民営化の目的・背景、民営化計画の趣旨を理解の上、エネルギー業界の現状や本市ガス事業の位置づけを明確にした経営理念、経営戦略
- ・ 各ステークホルダーに対する責任と具体的な対話の方法・機会

(3) 採点ポイント

- ・ 事業参加の動機に高い意欲が感じられるか。
- ・ 本事業等の目的・背景及び民営化計画を的確に分析し、その分析と整合性がある（高い）経営理念・経営戦略となっているか。
- ・ ステークホルダーとの関わり方について記載があるか。またその関わり方に具体性はあるか。

4 各項目の採点ポイントについて②

■ 全体事業方針 「事業継続の確実性（様式14）」

(1) 主な評価の視点

財団法人との連携により、ガス事業を円滑に譲り受けるとともに、事業譲渡後5年の間に、事業譲受会社による事業運営が可能なものとなっているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ 事業譲受会社が事業を継続するためのガバナンス体制

⇒事業リスクに対する考え方／効率的な事業運営／事業譲受会社の組織体制及び協力企業との関係

事業譲渡までの引継体制／事業譲受会社の設立から事業譲渡までの人員等の体制及び情報システムの

構築・移管を含めた具体的な引継ぎの実施方法／本市が設立する財団法人との協力体制

人員構成・採用計画・人材育成、事業譲渡日

4 各項目の採点ポイントについて③

■ 全体事業方針 「事業継続の確実性（様式14）」

(3) 採点ポイント

<事業リスク・事業運営・組織体制及び協力企業との関係>

- ・ ガス事業の経営上の重大なリスクを的確に把握し、その対処方法等についての方針は適切か。
- ・ 事業効率化について、具体性、実効性はあるか。
- ・ 事業譲受会社における事業の推進体制は、財団法人や出資会社各社等との役割・責任の分担も含めて、具体性、実効性はあるか。

<事業譲渡までの引継体制>

- ・ ガス局との連携による引継ぎの実施方法や実施体制に具体性があり、円滑な業務の引継を見込めるか。

<財団法人との協力体制、人員構成・採用計画・人材育成>

- ・ 財団法人へ新会社から年度ごとに出向する人員数は適切か、また実効性はあるか。
- ・ 採用計画や人材育成方針は適切か。
- ・ 財団法人との協力体制が適切で、事業継承が行われることが見通せるか。

4 各項目の採点ポイントについて④

■ 全体事業方針 「事業継続の確実性（様式16-1～5）」

(1) 主な評価の視点

事業譲受会社の事業継続の観点から、適切な人員計画、収支計画、設備投資計画、資金調達計画となっているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ 人員計画（令和4～10年度の期首の人員数）
- ・ 譲渡対象事業の実施に必要な人員数
- ・ 新規サービスを提供する際に必要な人員数
- ・ 予定損益計算書・予定キャッシュフロー計算書・設備投資計画書・資金調達計画書

(3) 採点ポイント

<人員計画・人員数>

- ・ 人員計画及び人員数は、具体性・実現性はあるか。

<キャッシュフロー・資金調達計画書等>

- ・ 事業譲渡後の資金計画は適切か。
- ・ 資金繰りや資金調達について、安定した経営は見込めるか。

4 各項目の採点ポイントについて⑤

■ 全体事業方針 「社会貢献への取組（様式15）」

(1) 主な評価の視点

社会貢献活動やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の実施を通じて、地域に根差した持続可能な企業として成長することが見込まれるか。

(2) 様式への記載事項

具体的な社会貢献活動やSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた取組の内容に加えて、その実施を通じて、地域に根差した持続可能な企業として成長していくシナリオ

(3) 採点ポイント

- ・ ガス局がこれまで実施してきた社会貢献活動を継続して実施するか。
- ・ 新たな社会貢献活動やSDGs達成に向けた取組が提案されており、その実現性はあるか。

4 各項目の採点ポイントについて⑥

■ 安全・安心な安定供給体制及び保安体制 「安定供給・保安体制（様式17）」

(1) 主な評価の視点

安定供給や保安について、事業譲渡後も現在の水準が確保され、お客さまが安心してガスを利用できることが明確になっているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ 供給保安（港工場の運営管理体制・供給設備等の管理体制）
- ・ 需要家保安（消費機器調査や内管検査等）
- ・ 災害時の保安（大規模災害時の初動体制・関連事業者も含めた応急復旧体制・他事業者との相互支援）
- ・ 本支管耐震化・経年埋設内管取替
- ・ 工事実施体制

4 各項目の採点ポイントについて⑦

■ 安全・安心な安定供給体制及び保安体制 「安定供給・保安体制（様式17）」

(3) 採点ポイント

<供給保安・需要家保安・緊急保安>

- ・ 港工場及び供給設備等の管理運営体制・維持管理・更新計画について、現在ガス局実施しているもの（ガス局の諸規程等）は維持されているか、向上されているか。
- ・ 具体的な優劣は、その品質について、ガス局の現在のものと比べ、維持されているか、それ以上のものとなっているか。
- ・ ただし、ガス局が導入していない技術や仕組み等の導入によって、コストを削減しつつ、水準を維持できると見込めることができれば、同水準あるいは優れていると評価できるものとする。

<災害時の保安>

- ・ 災害発生時の職員の自動召集体制や災害対策本部の自律的かつ迅速な設置等、ガス局が実施しているような災害対応が提案されているかどうか。

<本支管耐震化・経年埋設内管取替・工事実施体制>

- ・ ガス局がこれまで実施してきた本支管耐震化・経年埋設内管取替に係る取組は維持されているか、向上しているか。また、具体性、実現性はあるか。
- ・ 本市の工事人制度を踏襲しつつ、ガス局がこれまで実施してきた工事業者への講習等の教育・訓練は維持されているか、向上しているか。また、具体性、実現性はあるか。
- ・ 工事発注から完成検査までのフローについて、ガス局が実施してきた管理体制は維持されているか、向上しているか。また、具体性、実現性はあるか。

4 各項目の採点ポイントについて⑧

■ 安全・安心な安定供給体制及び保安体制 「原料調達（様式18）」

(1) 主な評価の視点

原料を確実に確保できるか。具体的に示されているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ 原料の購入先・調達方法について、将来の見通し
- ・ 港工場での原料の受入体制
- ・ 本市の特性等を踏まえて、安定した供給を確保するための体制、供給支障等の緊急時対応、その他リスク対策の考え方

(3) 採点ポイント

<原料の購入先・調達方法について、将来の見通し>

- ・ 原料契約の方向性や緊急時の対応などについて、十分な検討がなされているか。
- ・ 将来に向けて、安定的な原料確保が見込まれるか。

<港工場での原料受入体制、供給支障等の緊急時対応、その他リスク対策の考え方等>

- ・ ガス局が実施してきた港工場での原料受入体制について、本市の特性等の分析を的確に行っているか。
- ・ 安定した供給を確保するための体制、供給支障等の緊急時対応、その他リスク対策の考え方について、具体性・実現性はあるか。

4 各項目の採点ポイントについて⑨

■ 市民サービスの向上 「サービス水準の維持・向上（様式19・20）」

(1) 主な評価の視点

本市ガス局が実施してきたサービス水準を維持・向上するとともに、新たなサービスについて、実現性も含め、具体的に提案され、お客さまの利便性向上が図られているか。

(2) 様式への記載事項

<サービス水準の維持・効率化・向上>

- ・ 本市ガス局が実施しているサービス（インターネットでの開閉栓申込、料金支払方法の多様化等）
- ・ 苦情対応（苦情や問い合わせに関する対応方針や窓口）
- ・ 広報（ホームページや広報誌の発行等）
- ・ お客さまとの接点業務（器具販売など、お客さまとの接点業務の展開に係る地元事業者との連携）
- ・ 営業戦略（自由化や人口減少などを踏まえた営業戦略・ガスフェアの今後の開催方針・計画）

<本市ガス局がこれまで実施してこなかった新たなサービスの提案・展開>

- ・ サービスや導入時期、実現可能性、想定される効果

(3) 採点ポイント

- ・ ガス局がこれまで実施してきたサービスを維持しているか。
- ・ ガス局がこれまで実施してきたサービスの向上が見込めるか。
- ・ 新たなサービスの実施を予定しており、実現可能性はあるか。

4 各項目の採点ポイントについて⑩

■ 市民サービスの向上 「ガス料金（様式21）」

(1) 主な評価の視点

事業譲渡時点でのガス料金水準を上限とするほか、お客さまにとって魅力がある、又は事業譲受会社の戦略的な料金などが提案されているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ 料金水準（事業譲渡後5年間、事業譲渡日前日の料金水準を上回らないことに係る具体的な対応）
- ・ 料金メニュー（料金メニューの追加や変更、料金値下げを行う場合の具体的な内容や時期）

(3) 採点ポイント

- ・ ガス局の料金水準を上回る提案の場合は失格とする。
- ・ 値下げや新たな料金プラン等、お客さまにとってこれまでよりも魅力ある提案がなされているか。
- ・ ガス局の料金水準が維持されているか。

4 各項目の採点ポイントについて⑪

■ 地域経済の活性化 「地域経済への貢献（様式22）」

(1) 主な評価の視点

エネルギー事業者として、地域経済の発展に貢献するための具体的な提案がなされている。

(2) 様式への記載事項

- ・ 仙台圏域の特性を踏まえた地域経済への貢献の方向性
- ・ 仙台圏域の経済発展に資する取組や投資、その波及効果

(3) 採点ポイント

- ・ 仙台圏域の特性・課題の分析は的確か。
- ・ 地域経済への貢献に向けて、上記の分析と整合性はあるか。

4 各項目の採点ポイントについて⑫

■ 地域経済の活性化 「仙台市内への本社の設置（様式23）」

(1) 主な評価の視点

仙台市内への本社設置が示されているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ 事業譲受会社の本社を仙台市内に新たに設置すること（基本条件）に係る具体的な対応
- ・ 事業拠点（サービスセンター、ショールーム等）を設置する場合は、その概要

(3) 採点ポイント

- ・ 仙台市内に本社を設置する旨が記載されているか。
- ・ 仙台市内に本社を設置する旨の記載がなければ、基本条件に反するため、失格とする。

4 各項目の採点ポイントについて⑬

■ 地域経済の活性化 「地元雇用の取組（様式24）」

(1) 主な評価の視点

地域の特性に配慮した、具体的かつ実効性のある採用計画となっているか。

(2) 様式への記載事項

- ・ 地域の特性に配慮した、具体的かつ実効性のある採用計画
- ・ 有資格者や経験者の採用計画
- ・ ガス事業及び新たなサービスの創出を通じた、地元雇用の維持拡大

(3) 採点ポイント

- ・ 地元採用枠の設置、地元大学生等向けの就職説明会の実施やUIターン促進の具体的な取組の実施を予定しているか。
- ・ 地元からの継続的な雇用が確実に見込めるか。

4 各項目の採点ポイントについて⑭

■ 地域経済の活性化 「関連事業者との連携（様式25）」

(1) 主な評価の視点

地元の関連事業者（本市ガス局出資会社、ガス工事人、ガス工事協同組合、指定店会やその他の事業者）等との連携。

(2) 様式への記載事項

- ・ 地元のガス関連事業者等との連携・発注・育成についての考え方や具体的な取組
- ・ 新たな事業展開による地元の関連事業者等との取引機会の拡大

(3) 採点ポイント

- ・ 地元の関連事業者等との連携が維持されているか。
- ・ 新たな取組が提案されており、実現性はあるか。